

◎新潟県告示第854号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和4年7月29日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
旭岡アイクリニック	長岡市旭岡2丁目270番地	令和4年6月1日
ほりきり歯科医院	長岡市古正寺3-254	令和4年6月21日
クスリのアオキ三条保内薬局	三条市下保内317番地1	令和4年7月1日
えんどう整形外科クリニック	燕市杣木815番地1	令和4年5月1日